

政策調査情報

連合北海道総合政策局

原油価格高騰への対応強化を求め北海道に要請

連合北海道は、2021年11月15日、北海道に対して「原油価格高騰への対応強化を求める要請書」を、藤盛連合北海道事務局長から仲野北海道経済部次長へ手交し、下記の7項目を要請した。

● 「原油価格高騰への対応強化を求める要請書」

原油価格の高止まりによってガソリンや灯油など燃料価格が高騰しています。ガソリンは2014年以来7年ぶりの高値水準、灯油は2008年以来13年ぶりの高値を記録するなど、じわじわと道民の家計や事業者の経営を圧迫しています。値上がりはガソリン・灯油のみならず電気・ガス代にも及んでいます。これらエネルギー価格の上昇による家計負担の増加は北海道が最も大きく、2020年比で6.9万円に上ると試算されています。賃金が伸び悩むなか、このままでは勤労道民・生活者にとって極めて厳しい冬とならざるを得ません。今後も燃料価格の高止まりが懸念される中、道民生活の安定におけ対応を強化するよう、下記の7項目の実現を求めます。

1. 道は市町村と連携して年金生活者や低所得者、ひとり親世帯、コロナ禍による生活困窮者に対し「福祉灯油」などの生活支援に取り組むこととし、必要な予算措置を国に求めること。
2. 便乗値上げがないよう監視および指導體制を強めるとともに、石油元売り・販売事業者に対して適正価格による安定的な供給を行うよう要請すること。
3. 積雪寒冷地における除雪・排雪が滞りなく行われるよう、それらの作業にかかわる重機・トラックなどの燃料費の増嵩に対応して関連予算を措置すること。
4. 石油等の消費を抑制するため、省エネ・新エネの導入推進において助成制度を拡充すること。
5. 円安下における原油や輸入原材料のコスト高により関連する商品価格の高騰が懸念されることから、2022年度政府予算においては物価抑制を重点課題として取り組むよう国に求めること。
6. 灯油に課税される消費税率を軽減するよう国に求めること。
7. 揮発油税等において適用が停止されている「トリガー条項」について、凍結解除を検討するよう国に求めること。



仲野経済部次長（左）へ藤盛事務局長から手交

● 要請趣旨および意見交換

仲野経済部次長から、「道としても原油・原材料等価格高騰に関する道の取組について、原油価格やそれに伴いガソリン、軽油、灯油など石油製品の価格の高騰が続くと、道民生活はもとより運輸業、農業、水産業、建設業などの産業活動及び中小企業全般の経営に影響を及ぼすことが懸念される。このため道としては、北海道経済産業局や関係機関と連携を図りながら、各部が協力し、業種別及び中小企業向けなどの対策に取り組んでいる。」との説明を受けました。

意見交換では、福祉灯油に係る市町村からの交付金申請に柔軟に対応することや、燃料価格の高騰により、苦境に立たされている運送事業においては、標準運賃の遵守に向けて荷主の理解促進を図ること、コロナ禍で困窮する一人暮らし学生への支援等について、関係部局と連携し対応をもとめました。

連合北海道は、連合北海道国会議員団会議と連携し、国に対して諸施策の実現を求めると共に、第4定例道議会前に道議団会議に対しても政策協議を通じて協力を要請していきます。